

兵庫県福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

施設名 : 相生市立 平芝保育所
(保育園)

評価実施期間 2010年7月5日 ~ 2010年11月30日

実地(訪問)調査日 2010年 8月 30日

2010年12月15日

特定非営利活動法人
播磨地域福祉サービス第三者評価機構

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	播磨地域福祉サービス第三者評価機構
所 在 地	兵庫県姫路市安田3丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階
評価実施期間	22年 7月 5日～ 22年 11月 30日 (実地(訪問)調査日 22年 8月 31日)
評価調査者	HF05-1-0027 HF06-1-0046 HF05-1-0033

契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：相生市立 平芝保育所	種別：保育所
代表者氏名：事務局長 永 良 政 和	開設(指定)年月日： 昭和・平成 27年 4月28日
設置主体：相生市 経営主体：社会福祉法人相生市社会福祉事業団	定員(登録人数)2010年8月現在 60名(65名)
所在地：〒678-0011 兵庫県相生市那波野1丁目6-13	
電話番号：0791-22-7137	FAX番号：
E-mail：hirashiba-green@ion.ocn.ne.jp	ホームページアドレス： http://aioi-fukushi.jp/05/01.html

(2) 基本情報

理念・方針						
理念 ・子どもたち一人ひとりの健やかな成長を見守り、保護者から信頼され、地域の人々に愛される保育所を目指します。						
方針 ・豊かな心を養い、情緒の安定と体力の増進を図り、規則正しい生活習慣を身につける。 ・家庭や地域との連携を密にして、子育て支援に努める。						
特に力を入れて取り組んでいる点						
・食育に関する取り組み						
・相生保育所、矢野川保育所との5歳児交流						
・地域との交流						
・子ども一人ひとりを大切にする保育						
職員配置	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
()内は非常勤 2010年8月現在	施設長	1()	保育士	9(4)	調理員等	2(2)
	用務員	1(1)		()		()

施設の状況

昭和27年に公立の保育所として設立され、長い歴史の中で、地域に密着した保育所として支援が行われています。現在は、相生市社会福祉事業団によって運営され、子育て支援センターを併設するなど子育ての拠点となっています。

3 評価結果

総評

特に評価の高い点

- ・ 法人全体の理念と3か所の保育所の共通スローガン及び保育目標が明文化されており、それぞれの保育所のビジョンを基に独自の理念を作り上げ、具体的な保育の考え方が示されています。
- ・ 子育て支援センターと連携の下、園庭開放、地域での公園保育、子育てネットワークなど、地域の子育て支援の多様な取り組みが活発に行われています。
- ・ 子ども一人ひとりの状況把握は、日誌等の記録において、十分な情報共有がなされています。
- ・ 指導計画の評価については、月1回以上の見直しが行われ、細部に渡り、評価の結果が保育に生かされています。
- ・ 給食は、季節感のある食材を生かし栄養満点です。また、おやつも手作りを心がけられており、子どもたちはもちろん、保護者にも大変好評です。
- ・ 子どもたちの自発的な行動を見守り、身近な自然や地域の老人クラブとの交流といった社会との関わりに配慮した保育が行われています。

特に改善を求められる点

- ・ 中・長期的な視点に立った事業計画を作成するとともに利用者やその家族などに分かりやすく周知するように努めることが課題です。
- ・ 人材確保と養成の全般的なシステムについて、必要な人材を明らかにし、人事プランや教育研修計画を整備していくことが重要です。
- ・ 職員だけでなく家族の意向や意見を反映していく多様な機会が必要です。
- ・ 入所時以降の発達の経過記録について、定期的な見直しが必要です。
- ・ 保育終了時や転所時における継続支援を行うことの周知と配慮が求められます。
- ・ それぞれの標準的な実施方法（マニュアル）について見直しをする仕組みを確立していくことが必要です

第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審することにより、保護者・地域あつての保育所ということを職員一同、再確認することができました。

今回の評価を今後の保育所運営に活かしていきたいと思えます。

各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

	第三者評価結果
- 1-(1) 理念、基本方針を確立している。	
- 1-(1)- 理念を明文化している。	a・b・c
- 1-(1)- 理念に基づく基本方針を明文化している。	a・b・c
- 1-(2) 理念や基本方針を周知している。	
- 1-(2)- 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a・b・c

特記事項

法人全体の理念と3か所の保育所の共通スローガン及び保育目標が明文化されており、それぞれの保育所のビジョンを基に独自の理念を作り上げ、具体的な保育の考え方が示されています。今後は、理念や基本方針を家族をはじめ、多くの方々には知らせるための取り組みが求められます。

- 2 計画の策定

	第三者評価結果
- 2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	
- 2-(1)- 中・長期計画を策定している。	a・b・c
- 2-(1)- 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a・b・c
- 2-(2) 計画を適切に策定している。	
- 2-(2)- 計画の策定を組織的に行っている。	a・b・c
- 2-(2)- 計画を職員や利用者に周知している。	a・b・c

特記事項

職員の参画の下、重点目標が設定され、年次計画が、作成されています。しかし、中・長期的な視点に基づいた具体的な内容は、事業計画に見受けられませんでした。今後、計画の作成を通して、中・長期的な視点に立った事業計画を作成するとともに利用者やその家族などに分かりやすく周知するように努めることが課題です。

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
- 3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
- 3-(1)- 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・(b)・c
- 3-(1)- 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
- 3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
- 3-(2)- 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
- 3-(2)- 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c

特記事項

管理者の考えや役割は、日ごろのミーティングなどにおいて表明していることが伺えますが、会議録や文書では確認できませんでした。また、法令の理解に関して、法人において研修がなされていますが、遵守すべき内容をリスト化するなど、職員に周知する取り組みには至っていません。

業務の効率化については、日常のコスト管理を全体で取り組むなど管理者としてのリーダーシップが伺えました。サービスの質の向上については、管理者として職員との意見交換は伺えますが、それらを事業に反映する仕組みの確立には至っていません。

今後は、業務上必要な法令を整理し、職員に周知徹底するなど、管理者としての取り組みを明確にすることが必要です。

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

	第三者評価結果
- 1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
- 1-(1)- 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a・(b)・c
- 1-(1)- 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・(b)・c
- 1-(1)- 外部監査等を実施している。	a・b・(c)

特記事項

社会福祉事業の動向や保育所が位置する地域の子供の数や、世帯構成、地域特性について市の福祉課、保健所等からデータ収集し、情報を把握し分析を行っています。今後は、分析した情報を中長期計画や年度計画に反映する取り組みが期待されます。

経営状況の把握については、法人が中心になって行われていますが、状況分析の具体的な方法の確立や組織としての課題を発見する取り組みには至っていません。

- 2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
- 2 -(1) 人事管理の体制を整備している。	
- 2 -(1)- 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a・b・(c)
- 2 -(1)- 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a・b・(c)
- 2 -(2) 職員の就業状況に配慮している。	
- 2 -(2)- 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a・(b)・c
- 2 -(2)- 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	(a)・ - ・ c
- 2 -(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
- 2 -(3)- 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a・b・(c)
- 2 -(3)- 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a・(b)・c
- 2 -(3)- 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
- 2 -(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
- 2 -(4)- 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a・(b)・c
- 2 -(4)- 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a・b・(c)

特記事項

<p>人事管理は、法人の本部において行われており、法令上必要な人員体制を確保し、腰痛ベルト支給や互助会加入、懇親会、親睦会、旅行など、職員処遇の充実が図られています。</p> <p>必要な人材に関する具体的なプランの策定や組織活性化に役立つ手法としての人事考課については行われていません。</p> <p>人材養成については、実習生の受け入れや外部研修や法人で行われる全体研修の積極的な参加が認められますが、一人ひとりの研修計画に基づいた教育システムの構築には至っていません。</p> <p>今後、人材確保と養成の全般的なシステムについて、必要な人材を明らかにし、人事プランや教育研修計画を整備していくことが重要です。</p>
--

- 3 安全管理

	第三者評価結果
- 3 -(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
- 3 -(1)- 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a・(b)・c
- 3 -(1)- 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・(b)・c

特記事項

<p>子どもの安全確保について担当者を設置し、事故発生マニュアル等を作成されています。また、事故防止の観点からヒヤリハットの結果を職員会議で詳しく報告され、話し合いを行っています。</p> <p>今後は、安全管理に関する検討会の実施や地域及び関係団体等との連携、ヒヤリハット情報の活用など更なる取組の充実が望まれます。</p>

- 4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係を適切に確保している。	
- 4 -(1)- 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a · b · c
- 4 -(1)- 事業所が有する機能を地域に還元している。	a · b · c
- 4 -(1)- ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a · b · c
- 4 -(2) 関係機関との連携を確保している。	
- 4 -(2)- 必要な社会資源を明確にしている。	a · b · c
- 4 -(2)- 関係機関等との連携を適切に行っている。	a · b · c
- 4 -(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
- 4 -(3)- 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a · b · c

特記事項

老人クラブとの交流や夏祭りなど子どもと地域の関わりを事業計画に重点目標として掲げ、地域理解を広げる積極的な取り組みが行われています。また、子育て支援センターと連携の下、園庭開放、出張広場、子育てネットワークなど、地域の子育て支援の多様な取り組みが活発に行われています。

関係機関との連携については、保育所関連機関や地域団体等をリスト化し、連携が図られていることが伺えますが、記録が無く、連携の機会や位置づけなどを明確にすることが必要です。

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
- 1 -(1)- 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a · b · c
- 1 -(1)- 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a · b · c
- 1 -(2) 利用者満足の向上に努めている。	
- 1 -(2)- 利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a · b · c
- 1 -(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
- 1 -(3)- 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a · b · c
- 1 -(3)- 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a · b · c
- 1 -(3)- 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a · b · c

特記事項

保育の基本方針及び保育過程に子どもを尊重した基本姿勢が明示されており、マニュアルや職員会議で標準化がなされていますが、子どもの権利の研修会や地域の実態や家族の意向を反映する取り組みや文書は伺えませんでした。

また、苦情解決の体制が整備され、保護者と保育士との日ごろの相談は密に行われていますが、記録が無く、具体的な取り組みは確認できませんでした。

今後は、利用者からの相談、苦情、意見の対応について、サービスに反映する仕組みづくりに努めることが課題です。

- 2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
- 2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
- 2-(1)- サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・(b)・c
- 2-(1)- 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・(b)・c
- 2-(1)- 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・b・(c)
- 2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
- 2-(2)- 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a・(b)・c
- 2-(2)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・b・(c)
- 2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
- 2-(3)- 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a・(b)・c
- 2-(3)- 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a・(b)・c
- 2-(3)- 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・(b)・c

特記事項

<p>サービスの質向上に向けた取組は、職員会議などにおいて検討されています。しかしながら、保護者からの意見等については、反映される仕組みが確立されていません。</p> <p>個々のサービスについては、標準的な実施方法（マニュアル）を定めると共に、職員に周知していることが伺えましたが、これらの仕組みが適切に行われているかの分析や見直しについては、十分とは言えません。今後は、職員参画のうえ、標準的な実施方法（マニュアル）について、定期的な分析や評価・見直しが行われることが望まれます。</p> <p>記録については、子ども一人ひとりに対する保育の状況が、個別にファイリングされており、職員会議において十分共有がなされています。</p>

- 3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
- 3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
- 3-(1)- 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a・(b)・c
- 3-(1)- サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a・b・(c)
- 3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
- 3-(2)- 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・(c)

特記事項

<p>園紹介の資料については、「入所のしおり」や、ホームページが開設されており、見学や体験入所についても利用者の要望に応じられていることを確認しました。</p> <p>転所や保育終了の際には、引き継ぎを行っていることが伺えましたが、引き継ぎ文章等の様式はなく、担当者や窓口も特に決められていません。</p> <p>実際の保育終了後の育児支援については、相談に応じる姿勢がうかがえますが、保護者への周知は十分とは言えません。</p> <p>今後、引継ぎの様式の整備など、サービスの継続に配慮した取り組みが必要です。</p>
--

- 4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
- 4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
- 4-(1)- 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a・(b)・c
- 4-(1)- 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a (b) c
- 4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
- 4-(2)- サービス実施計画を適切に策定している。	a・(b)・c
- 4-(2)- 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a (b) c

特記事項

<p>アセスメントは、児童票の発達記録を用いており、入所時に本人の特性や保護者の意向を記入していますが、継続時の見直しは行われていません。子どもの状況は、短期間で著しく変化する傾向がありますので、細かな見直しや再調査が必要です。</p> <p>サービス実施計画は、月案・週案を用いて示されています。クラスごとにファイリングされており、職員会議で、評価と見直しが行われています。</p> <p>今後は、緊急時の指導計画の見直しの仕組みと、保護者の意見を反映し、同意を得ていくことが必要です。</p>
--

評価対象 実施する福祉サービスの内容

- 1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
- 1-(1) 発達援助の基本	
- 1-(1)- 保育課程が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a (b) c
- 1-(1)- 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	(a) b・c
- 1-(2) 健康管理・食事	
- 1-(2)- 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a (b) c
- 1-(2)- 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a (b) c
- 1-(2)- 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a (b) c
- 1-(2)- 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a (b) c
- 1-(2)- 食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a) b・c
- 1-(2)- 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	(a) b・c
- 1-(2)- 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	(a) b・c
- 1-(2)- アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a) b・c

- 1 - (3) 保育環境	
- 1 - (3)- 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a (b) c
- 1 - (3)- 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	(a) b c
- 1 - (4) 保育内容	
- 1 - (4)- 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	(a) b c
- 1 - (4)- 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	(a) b c
- 1 - (4)- 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	(a) b c
- 1 - (4)- 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	(a) b c
- 1 - (4)- さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	(a) b c
- 1 - (4)- 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	(a) b c
- 1 - (4)- 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	(a) b c
- 1 - (4)- 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	(a) b c
- 1 - (4)- 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) b c
- 1 - (4)- 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
- 1 - (4)- 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c

特記事項

保育課程は、市内3つの保育所が、保育指針等の保育の基本方針をもとに共同で策定されています。また、指導計画の評価については、月1回以上の見直しが行われ、細部に渡り、評価の結果が保育に生かされています。今後は、保護者の意向を聞く機会の充実を図るとともに、保育課程等へ反映させていくことが必要です。

子どもを預けるときの健康状態については、保護者からの口頭での伝達や連絡帳の記載により、担任まで伝わっています。保育中の健康状態やけがの保護者への報告については、子どもの様子を見ながら臨機応変に対応されていることを伺いましたが、経過の記録や文書による報告までには至っていません。また、定期的に行われている健康診断や歯科検診については、検診結果を迅速に保護者に伝えていますが、口腔衛生について、更なる充実が望まれます。

食事については、特に、食育に力を入れており、季節感のある食材を生かし、栄養に配慮した給食が提供されています。また、おやつも手作りを心がけられており、子どもたちはもちろん、家族からも高い評価を得ています。アレルギー疾患を持つ子どもに対しては、医師の指示を得て、対応されています。

保育環境については、教室の雰囲気も良く、生活の場に相応しい環境作りの取り組みがなされています。職員の対応については、子ども一人ひとりへの理解を深め、受容していく姿勢が見受けられました。子どもたちの自発的な行動を見守り、身近な自然や地域の老人クラブとの交流といった社会との関わりに配慮した取り組みや事例が伺えました。

乳児保育、及び障害児保育については、職員研修が行われ受け入れ体制が整っています。また、延長保育は、19時まで実施されていることが伺えました。

- 2 子育て支援

	第三者評価結果
- 2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
- 2-(1)- 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a・b・c
- 2-(1)- 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a・b・c
- 2-(1)- 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
- 2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a・b・c
- 2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a・b・c
- 2-(1)- 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a・b・c

特記事項

<p>一人ひとりの保護者と、連絡帳や送迎時の対話を通して、情報交換が行われています。また、家庭の状況については、児童表の中に記録されており、状況の把握が適切にされています。</p> <p>懇談会などについては、不定期に実施されています。今後は、保護者を対象とする、子育ての勉強会や親としての教育を含めた、親と先生が一緒になって話をする家族支援の充実が望まれます。</p> <p>虐待については、フローチャートのマニュアルが整備されており、通告にあたっての連絡先が明示されています。日ごろからの関係機関との連携の取り組みについても確認することが出来ました。今後は、マニュアルに基づく職員研修の実施が期待されます。</p> <p>一時保育については、特別な部屋の確保はされず、原則として、通常保育の子どもたちと一緒に過ごしています。また、「一時保育の預かり日誌」をもとに子どもの状態の把握に努められ、保護者との対話の機会も十分に確保されていました。</p>
--

- 3 安全・事故防止

	第三者評価結果
- 3-(1) 安全・事故防止	
- 3-(1)- 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	Ⓐ・b・c
- 3-(1)- 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	Ⓐ・b・c
- 3-(1)- 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・Ⓑ・c
- 3-(1)- 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	Ⓐ・b・c
- 3-(1)- 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	Ⓐ・b・c

特記事項

安全管理に必要なマニュアルやチェックリストが整備され、職員会議において周知され、訓練が実施されています。

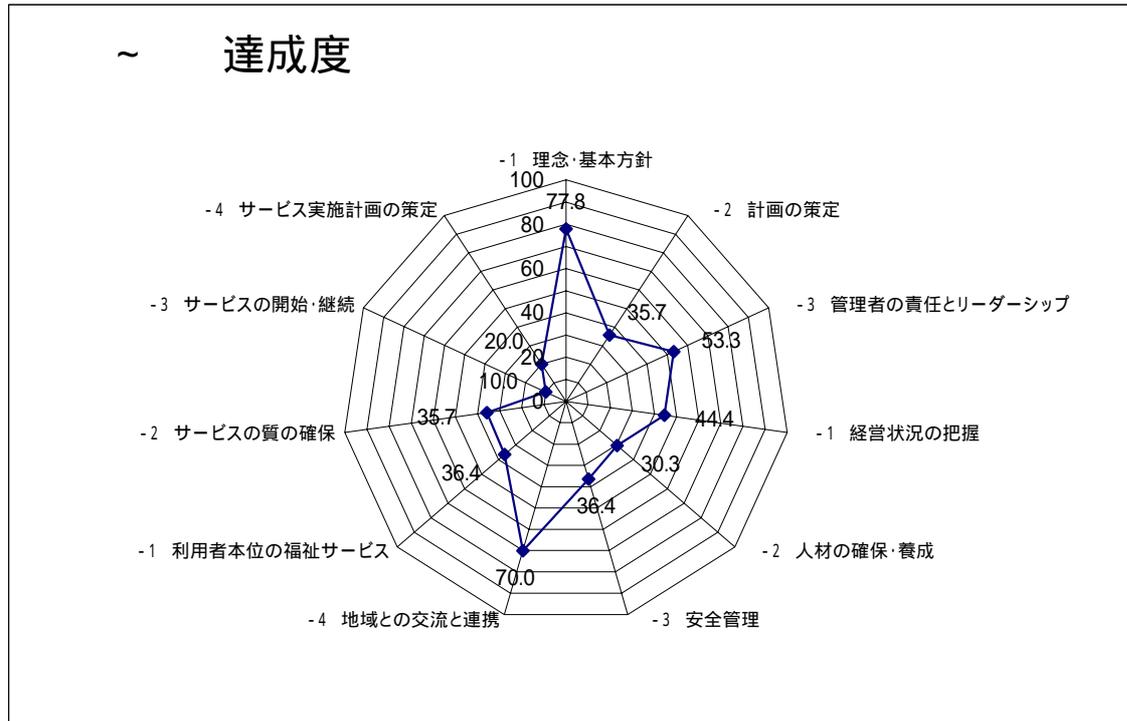
事故防止においては、ヒヤリハットによる情報収集や日ごろの点検などが実施されていますが、収集された情報の分析や活用までには至っていません。

今後は、マニュアルの見直しも含めて、安全管理や事故防止について定期的な検討が行われることが望まれます。

各評価項目に係る評価結果グラフ

～ 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
-1 理念・基本方針	9	7	77.8
-2 計画の策定	14	5	35.7
-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	8	53.3
-1 経営状況の把握	9	4	44.4
-2 人材の確保・養成	33	10	30.3
-3 安全管理	11	4	36.4
-4 地域との交流と連携	30	21	70.0
-1 利用者本位の福祉サービス	22	8	36.4
-2 サービスの質の確保	28	10	35.7
-3 サービスの開始・継続	10	1	10.0
-4 サービス実施計画の策定	10	2	20.0
～ 合計	191	80	41.9



達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1 - (1) 発達援助の基本	5	4	80.0
1 - (2) 健康管理・食事	46	35	76.1
1 - (3) 保育環境	16	15	93.8
1 - (4) 保育内容	70	62	88.6
2 - (1) 入所児童の保護者等 への育児支援	17	14	82.4
2 - (2) 安全・事故防止	21	18	85.7
合計	175	148	84.6
総合計	366	228	62.3

達成度

